

議員提出議案第 1 号

墨田区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 5 年 5 月 2 9 日

墨田区議会議長

様

提出者	墨田区議会議員	佐藤 篤
	同	たきざわ 正 宜
	同	大 門 しろう
	同	あ べ よしたけ
	同	おおこし 勝 広
	同	たかはしのりこ
	同	としま 剛
	同	しみず 良 平

墨田区議会会議規則の一部を改正する規則

墨田区議会会議規則（昭和 3 1 年墨田区議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 5 9 条第 2 項に次のただし書を加える。

ただし、当該期限までに通告することができないやむを得ない事情があると認められるときは、この限りでない。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

議会運営の円滑化を図るため、一般質問の発言通告書の提出期限に係る例外規定を

設ける必要がある。